

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-055306-01-04

事業名	グリーン・ツ・リズム総合支援事業	事業番号	04	課係名	村づくり計画課 企画管理班	係番号	01
-----	------------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に要する法律第5条第1項の市町村計画が作成されている市町村地域</p> <p>(2) 現状 都市と農村の交流が促進されれば、農産物の消費拡大、加工による高付加価値化および就労機会の拡大を図ることができるが、その受け入れ組織や受け入れプログラムが不備である。</p> <p>(3) 方法 協議会の設置、ガイドブックの作成配布、受け入れプログラムの設定指導</p> <p>(4) 目標 都市と農村の交流人口の拡大による農村振興</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 農業の持続的発展と農業・農村の有する多面的機能の発揮を図っていくためには、行政の支援が必要である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県内の農村は都市部と比較して、高齢化や過疎化が進行しており、地域社会の機能維持すら困難となりつつある地域もある。このため、県内の農村に置いて、他産業並の農業所得が得られるような経営体の育成が必要である。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>7,685</td> <td>9,287</td> <td>6,604</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：グリーン・ツ・リズム総合支援事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	7,685	9,287	6,604	4,700	人工数	0.30	0.30	0.60	0.60
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	7,685	9,287	6,604	4,700												
人工数	0.30	0.30	0.60	0.60												
<p>2. 事業の必要性 農山漁村地域の多面的機能や健康的でゆとりある生活に都市住民の期待が高まっている中、高齢化、過疎化が進展する農村の活性化を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成12年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 地区計画の策定支援</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 3市町村において推進協議会を立ち上げるよう指導支援 事業にかかるホ・ムベ・ジの更新 ガイドブックの作成配布</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 5市町村において推進協議会を立ち上げるよう指導支援 市町村における受入体制整備 「沖縄、ふるさと百選」の認定」の農村にかかる広報 事業にかかるホ・ムベ・ジの更新 ガイドブック等の作成配布</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) まちと村の交流人口の増加</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 官が支援した施設(産地直売施設、総合交流施設等) で925,500人の交流が確認された。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 官が支援した施設(産地直売施設、総合交流施設、農家民宿等) で1,064,000人の交流を図る。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 村づくり計画課 企画管理班				
評価責任者	村づくり計画課		担当者 企画管理班		
課番号	055306	係番号	01	電話番号	866-2263
作成年月日					

事務事業コード	2006-055306-01-04				
事務事業名	グリーン・ツーリズム総合支援事業				
歳出事業コード(1)	233009003	事業区分	C		
歳出事業名(1)	グリーン・ツーリズム総合支援事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030602	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	グリーンツーリズム等の促進と緑化の推進		
	再掲コード	010202	計画名	観光振興計画		
			政策目標	国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進		
			施策	環境保全型自然体験活動の推進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
政策目標						
施策						
再掲コード		計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	地区計画の策定支援					
成果指標名又は成果の内容(A')	官の設置したまちと村の交流施設の利用人口					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	地区数	5.00	0.00	2.00		0.00
成果指標A'	千人	778.00	925.00	0.00		885.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	7,685	9,287	6,604	4,700	
	人工数D	0.30	0.30	0.60	0.60	
	人件費E	1,989	1,932	3,864	3,852	
	合計C+E=F	9,674	11,219	10,468	8,552	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 A
(判定内容) A: 満足している。	
判定 根拠	多様な関係者が参画した地域の農山漁村資源の再評価を行うワークショップ活動等を通じ自発的な取り組みにより、都市住民を受け入れる地域連携システムを整備した。 修学旅行や学校外での農林漁業・農産漁村体験活動等の受け入れ条件を整備した。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	農村地域においては新たな所得向上や就業機会の創出の手段として、また都市住民にとっては癒しと安らぎの場として農業農村体験が求められており、まちと村の交流を促進するグリーンツーリズムが注目されている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	これまで、11市町村において農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備計画を策定し、活動を支援した。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	各市町村における推進協議会設立への指導が必要。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 C
(判定内容) C. 現在、県が実施しているが、市町村への権限移譲が可能である。		
判定 根拠	全県的な推進協議会の設立、運営が必要。また農業改良普及センターと連携した実践農家の指導・支援が必要である。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	情報公開や地域興しは民間活力の活用が考えられるが、農業農村を守ることについては、営利目的の活動とは必ずしも一致せず、農業農村の持つ多面的機能の維持という観点から行政の関与が必要である。	
5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	次世代リーダー活動支援事業、農山漁村男女共同参画推進事業は一体的に行うことが望ましい。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備計画策定市町村を対象としている。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	受け入れのための条件整備において、これまで単独で活動していた地域内の諸施設等を有機的に結びつけ、地域外との交流人口の増加に結びつく。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	多様な関係者が参画した地域の農山漁村資源の評価を行うワークショップ活動等を通じ、地域の自発的な取り組みにより、都市住民を受け入れる地域連携システムを整備し、交流施設を利用した交流人口の増加が図られた。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定 根拠	2市町村が新たに農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備計画を策定し、3市町村が受け入れプログラムを作成。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	地域の多様な関係者による推進組織活動が機能するため、コーディネーターや改良普及員等外部からの参加や他市町村との連携にも積極的な関与が必要。
----------	---

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	地域住民との直接的な調整が必要なためO A化にはそぐわない。
----------	--------------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
	3. 役割分担	(1) 官民	B
		(2) 県市町村	C
	4. 民間委託の可能性		B
5. 事務事業の選択		B	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		A	

合計	A	B	C	D	E
7	5	1			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	今後、関連事業と一体的に実施することで相乗効果を発揮し、成果へとつなげる。
----------	---------------------------------------

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-055306-01-05

事業名	資源保全施策	事業番号	05	課係名	村づくり計画課 企画管理班	係番号	01
-----	--------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 関係市町村、関係土地改良区、自治会、地域住民、学校等</p> <p>(2) 現状 農村の農地・農業用水施設等の保全管理は、これまで土地改良区の取組により維持されてきたが、農家の高齢化、都市化、混住化に伴う地域共同活動への参加人数の減少等により保全管理体制が崩壊の危機にある。</p> <p>(3) 方法 平成19年度からの本格的な事業実施に向けて、試行的に保全活動を実施する体制の構築やモデル的な支援を行い、施策の実効性を検証する。</p> <p>(4) 目標 農地・農業用水施設等の健全な保全管理を農家のみではなく地域共同体で行い、食料の安定供給と赤土流出防止や防風林の適正な管理等により県土の保全（環境保全）を図る。</p> <p>2. 事業の必要性 食料の安定供給と国土の保全に大きな役割を果たしている農地・農業用水等の資源は国民共有の財産であり、良好な状態で次世代に継承するための施策が必要である。</p> <p>3. 実施年度・始期：17, 終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(100)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 農地・農業用水等の資源は、食料の安定供給および農業の有する多面的機能の発揮の基礎となるものであることから公共の財産として保全する必要がある。また、こうした資源は、一度荒廃するとその復旧は非常に困難である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 調査対象の事業は、複数の市町村に渡る広域的な規模のものであるとともに、調整の相手方が国であることから、県が調整を行う必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16,000</td> <td>19,200</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.60</td> <td>1.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	16,000	19,200	人工数	0.00	0.00	0.60	1.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	16,000	19,200												
人工数	0.00	0.00	0.60	1.30												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 農地・農業用水施設等の保全管理</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標) 調査地区</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 事業導入に向け、県内8地区で資源保全実態調査等を行っている。</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 実態調査により地域の課題や必要な支援内容等が確認できた。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 平成18年度は、施策の本格導入に向けてモデル的に15地区(13市町村)で実験事業を実施するとともに、沖縄県保全施策マスタープランを作成する。また、マスタープランをもとに県下全域に展開する。</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 農地・農業用水施設の健全な保全管理が可能となり、食料の安定生産と環境保全等に大きく寄与する。</p>
--	---	--

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 村づくり計画課 企画管理班				
評価責任者	村づくり計画課		担当者 企画管理班		
課番号	055306	係番号	01	電話番号	866-2263
作成年月日					

事務事業コード	2006-055306-01-05				
事務事業名	資源保全施策				
歳出事業コード(1)	258001004	事業区分	A		
歳出事業名(1)	資源保全施策調査費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	農地・農業用排水施設の資源保全					
成果指標名又は成果の内容(A')	農地・農業用排水施設の健全な保全管理					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	千円	0.00	0.00	0.00	0.00	2,000.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	16,000	19,200	
	人工数D	0.00	0.00	0.60	1.30	
	人件費E	0	0	3,864	8,346	
	合計C+E=F	0	0	19,864	27,546	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	農村での農業生産活動は、農産物の供給以外に国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等多面的機能を有している。農地・農業用水等の施設は、農業生産活動の基礎となる重要な資源であり、持続的に維持することが求められている。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 B
	(判定内容) B: 横ばい
判定根拠	県土や自然環境の保全等に多くの役割を果たしている農地・農業用水等の施設は、今後とも維持する必要がある。そのため、施設の適切な管理が益々重要となる。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	農地・農業用水等の機能は、地域の自然環境等により異なることから、その機能を維持するための対策も地域の実状に応じて実施する必要がある。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	農地・農業用水等の資源は、食料の安定供給および農業・農村の有する多面的機能の発揮の基礎となるものであることから公共の財産として保全する必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	本事業は、地域の活動組織が中心になり実施するが、その総括及び国等の調整から県が今後とも中心になって実施する必要がある。また、市町村は、活動組織の運営等の支援を主体となって実施することとなり、国・県・市町村の応分の役割分担を行っている。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	県土の保全等公共性が非常に高く、また、収益性がないことから県が直接実施することが妥当である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	本事業は、これまでにない新たな事業（施策）であり、類似する事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	食料生産や多面的機能維持と直接的に関係ある農地・農業用水施設等を対象として特定している。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	食料生産や多面的機能維持と直接的に関係ある農地・農業用水施設等を対象としており、その効果及び即効性は高い。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定根拠 復帰後、整備された多くの農地・農業用施設があり、その維持管理の費用は増大するが、適切に管理することによってトータルコストとしては削減でき、また、成果も大きい。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定根拠 復帰後、整備された多くの農地・農業用施設があり、その維持管理の費用は増大するが、適切に管理することによって長寿命化が可能となり、トータルコストとしては削減できる。また、成果も大きい。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠 国・県・市町村とも応分の負担を実施している。

10. O A 化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A 化が困難である。

判定根拠 活動組織の支援等、人的な業務が主であることからO A 化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
3. 役割分担	(1) 官民	B	
	(2) 県市町村	B	
有効性	4. 民間委託の可能性	B	
	5. 事務事業の選択	A	
効率性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
8. 対費用効果	(1) 対成果	B	
	(2) 対結果	B	
9. 県の負担割合	A		
10. O A 化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
	5	8			

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	A	具体的方向性
		1

(評価区分) : A. 拡充
 (具体的方向性) : 1. 投入資源を集中的に投資し、成果を大きく向上させる。

判定根拠 食料の安定生産と農業・農村の持つ多面的機能を維持するためには、農地・農業用水等の資源を保全する必要がある。本県は、復帰後整備された農業用水等の施設が多くある。これら施設の適正な維持管理を集落が中心になって実施することによって、維持管理費の低減と長寿命化を図り、結果的にトータルコストを削減することが可能となる。よって、今後集中的に資源を投入する必要がある。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-055306-01-08

事業名	土地改良区検査業務	事業番号	08	課係名	村づくり計画課 企画管理班	係番号	01
-----	-----------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内115土地改良区。</p> <p>(2) 現状 土地改良法に基づいて行う行政庁の処分、又は定款、規約、土地改良事業計画等を遵守させ、もってその健全かつ適性な運営を確保せさせるため、本庁、支庁、出先において県内の土地改良区を3年に1回の検査を行っている。土地改良区の組織数が115と多いため、その検査にも多大の時間を要している。</p> <p>(3) 方法 知事の任命する土地改良区検査員が土地改良区の組織、事業及び会計経理に関する事項について検査を行う。</p> <p>(4) 目標 土地改良区に法令、定款、規約、事業計画等を遵守させ、もってその健全かつ適性な運営を確保し、土地改良事業の円滑な施行に資するものとする。</p> <p>2. 事業の必要性 土地改良区は、公益を目的とする公益法人としての性格が強い法人であって、組合費の強制徴収権や土地権利についての処分権を持つなど、公権力の主体として、その行為は組合員及び土地権利者に大きな利害関係を生ずるものである。また補助金の交付、助成、資金の貸付がなされる等、この面からもその行為が公共的利害に影響を及ぼすものである。</p> <p>3. 実施年度・始期：昭和63年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 土地改良区を行う事業が地域住民に及ぼす影響が大きいことと土地改良施設の持つ多面的機能は良好な地域環境の保全、創造に大きな役割を持っている。開発が進む近年、その適正な維持管理の必要性は年々増しつつあり、施設の維持管理者である土地改良区の健全運営は重要である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 土地改良区等に対する行政庁の監督行為の一環として検査権が知事に与えられている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>784</td> <td>813</td> <td>813</td> <td>813</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.15</td> <td>0.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：土地改良事業推進指導費(土地改良区検査)</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	784	813	813	813	人工数	0.20	0.20	0.15	0.15
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	784	813	813	813												
人工数	0.20	0.20	0.15	0.15												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 土地改良法の基づく土地改良区検査</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 30地区(平成15年度)、26地区(平成16年度)、33地区(平成17年度)、の検査を実施した。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 年間約30地区の計約90地区の検査を実施する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 土地改良区の健全な運営</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 諸規定、会計経理、議決機関、役員、組合員等について改善のための指導を行った。これにより、土地改良区の健全運営を確保し、組合員が損害を受ける危険性を回避するとともに施設の適正な維持管理を確保した。</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 土地改良区の健全かつ適正な運営を確保し、地域の快適な環境の創造に尽力し、地域住民の快適な生活環境の確保に寄与する。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 村づくり計画課 企画管理班				
評価責任者	村づくり計画課		担当者 企画管理班		
課番号	055306	係番号	01	電話番号	866-2263
				作成年月日	

事務事業コード	2006-055306-01-08				
事務事業名	土地改良区検査業務				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	土地改良法に基づく土地改良区検査					
成果指標名又は成果の内容(A')	土地改良区の健全な運営					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	地区数	30.00	26.00	33.00	90.00	90.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	784	813	813	813	
	人工数D	0.20	0.20	0.15	0.15	
	人件費E	1,326	1,288	966	963	
	合計C+E=F	2,110	2,101	1,779	1,776	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	土地改良区は、その行う事業が土地権利者に利害関係をもつばかりでなく、組合費の強制徴収権などの処分権をもつなど、公共的利害に影響を及ぼすため、行政の監督により土地改良区の健全な運営を図ることが求められる。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	土地改良区が行う事業の地域住民に及ぼす影響や、土地改良施設の多面的機能の大きな役割、土地改良施設の適正な維持管理の必要性などから、土地改良区の健全な運営が求められている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	土地改良区検査は農林水産省の通達（検査規程）により行っており全国共通である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	土地改良法に基づく、県知事の権限に属する事務である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	土地改良法に基づく、県知事の権限に属する事務である。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	土地改良法に基づく、県知事の権限に属する事務である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	土地改良法に基づく、県知事の権限に属する事務である。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	土地改良法で定められている。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	土地改良区の健全運営は、土地改良施設的良好な管理に繋がり地域住民の快適な生活環境の創造のために大きな役割があり、検査を通して運営状況の確認、指導を行うことは運営に大きな影響を与える。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	土地改良区の行為は、土地権利者、組合員に大きな利害関係を生じ、また、その行う事業には国県等の補助金の交付もあり、公共的利害に影響を及ぼすものであるから、検査を通じた行政の監督により、その健全な運営を図り併せて土地改良事業の効率的施行に寄与するものである。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	土地改良区の行為は、土地権利者、組合員に大きな利害関係を生じ、また、その行う事業には国県等の補助金の交付もあり、公共的利害に影響を及ぼすものであるから、検査を通じた行政の監督により、その健全な運営を図り併せて土地改良事業の効率的施行に寄与するものである。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A
 (判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	土地改良法に基づく、県知事の権限に属する事務である。
----------	----------------------------

10. O A化の可能性 判定 A
 (判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	今後、農村地域の混住化はさらに進むことが予想されることから、土地改良区の有する土地改良施設も地域住民の生活空間としての良好な環境の保全、創造する必要がある。そのためにも土地改良区の健全な運営が望まれるところであり、土地改良区の検査の強化を行い適切な指導が必要である。将来的には、土地改良総合強化対策事業により、土地改良区の統合・解散により検査の充実及び経費の削減を図りたい。従って、人的業務展開のため、O A化にはそぐわない。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	A
	(2) 県市町村		A	
4. 民間委託の可能性			A	
5. 事務事業の選択			A	
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性			A	

合計	A	B	C	D	E
7	4	2			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	今後、農村地域の混住化は更に進むことが予想されることから、土地改良区の有する土地改良施設も地域住民の生活空間としての良好な環境の保全、創造する必要がある。そのためにも、将来的に土地改良区の健全な運営が望まれるところであり、土地改良区の検査の強化を行い適切な指導が必要である。 検査実施は農林土木事務所へ移し、本課においては検査結果の取りまとめ、国との検査計画協議、報告業務を行う。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-055306-02-01

事業名	かんがい排水調査計画業務（単独）	事業番号	01	課係名	村づくり計画課 事業計画班	係番号	02
-----	------------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 県が実施する水源整備やかんがい施設、排水施設の整備を行う必要のある農地</p> <p>(2) 現状 干ばつ被害、湛水被害を生じる農地がある</p> <p>(3) 方法 貯水池やため池を整備し水源の確保を図るとともに、かんがい施設や排水施設の整備</p> <p>(4) 目標 干ばつ被害や湛水被害を生じない生産性の高い農地の確保</p> <p>2. 事業の必要性 平成16年度までに農業用水源の整備率が54%、かんがい施設の整備率が33%となっており、今後とも積極的に整備をはかっていく必要がある。</p> <p>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)投資 (2)単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか かんがい排水事業（かんがい用水の確保、かんがい施設の整備、湛水被害の防止）には多額の調査・整備事業を要し、多数の農家に関係する公共性を有することから、行政による対応が不可欠である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県営かんがい排水事業は、国の要綱で一定規模「畑の受益面積50ha」以上は県が実施できることになっており、地元の要望に基づき実施している。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>52,500</td> <td>37,800</td> <td>24,600</td> <td>17,220</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.10</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：かんがい排水調査計画費（単独）</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	52,500	37,800	24,600	17,220	人工数	1.10	0.90	0.90	0.90
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	52,500	37,800	24,600	17,220												
人工数	1.10	0.90	0.90	0.90												

<p>(1) 何を（手段・活動指標） かんがい排水の調査計画</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績</p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 平成15年度から平成17年度までに、14地区の調査計画を行った。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 平成18年度から平成20年度までに13地区の県営かんがい排水事業を調査計画する予定である。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） かんがい排水事業地区の採択</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） 平成15年度から平成17年度までに14地区、1,728haが採択された。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 平成18年度から平成20年度までに13地区、1,313haが採択される見込み。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 村づくり計画課 事業計画班				
評価責任者	村づくり計画課		担当者 事業計画班		
課番号	055306	係番号	02	電話番号	866-2263
				作成年月日	

事務事業コード	2006-055306-02-01
事務事業名	かんがい排水調査計画業務(単独)
歳出事業コード(1)	258003002事業区分 C
歳出事業名(1)	かんがい排水調査計画費(単独事業)
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画施策体系コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
			施策	農業の基盤整備
	再掲コード	計画名		
		政策目標		
		施策		
	再掲コード	計画名		
		政策目標		
		施策		
	再掲コード	計画名		
		政策目標		
		施策		
	再掲コード	計画名		
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	県営かんがい排水事業の調査計画					
成果指標名又は成果の内容(A')	平成15年から平成17年迄に14地区、1,728haを採択					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A	地区	5.00	4.00	5.00		19.00
成果指標A'	地区	3.00	8.00	3.00		19.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	52,500	37,800	24,600	17,220	
	人工数D	1.10	0.90	0.90	0.90	
	人件費E	7,293	5,796	5,796	5,778	
	合計C+E=F	59,793	43,596	30,396	22,998	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安価・安定した食料供給が望まれ、自給率向上もあわせ、本県農業の生産性・安定性・高付加価値性を高めるかんがい排水事業が地域間の格差が多少あるものの、適時採択されていることに満足している。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・かんがい事業を採択することで、雨待ち農業から脱却を図り、農産物の安定供給、亜熱帯性特性を活かした農業を確立するためのニーズも高い。 ・水源整備及びかんがい施設整備については、整備率が他県に比べ依然として低く、ニーズも依然として高い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定 根拠	・水源の整備率で全国平均約73%に対し本県が54%、かんがい施設の整備率は全国平均56%に対し本県が33%と大きく下回っている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	・事業実施主体は要綱上、県と定められているので、調査計画業務は官の実施が妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	・本計画業務は県が事業実施主体となって行う水源整備やかんがい施設整備の計画業務であることから、県の実施が妥当である。なお県は、市町村要望に基づき計画を策定し、国の審査を経て採択がなされる。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	・農業用水源開発及びその末端施設整備や排水整備は、大規模で公共性及び公益性などからその計画業務を県が実施することが妥当である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	・農業用水の確保や畑地かんがい施設の整備を目的とする50ha以上の農地を対象とした計画業務の類似の事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	・かんがい整備事業を採択するためには、事前の調査計画が必要であるため対象は適当であり、目標達成のためには最も効果的である。。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	・平成15～17年度までに調査した14地区に対し、同期間に14地区が採択されており、手段と成果が直接結びついている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定根拠 県財政難から調査予算は低下しているが、成果である採択地区数は横ばいとなっている。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠 県財政難から調査予算は低下しているが、結果である調査地区数は横ばいとなっている。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠 県営事業の採択に向けた調査計画を行うための経費であり、現在の県負担割合は妥当である。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠 定型化した業務ではなく、各地区の地域特性を把握しながら個別対応が求められるため、O A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	A	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
5. 事務事業の選択	A		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	A 2
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
	1 0	3			

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性 2

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠

- ・ 県は重点施策として、亜熱帯・島しょ性に適合した生産基盤の整備として、水利施設の整備を進めることとしている。
- ・ 農業用水の確保は、干ばつ被害の解消、生産性の向上、計画的営農の確立、高収益性作物への転換などが図られる。
- ・ また、ニーズも高いことから重要な事務事業であり、今後とも継続的に推進していく必要がある。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-055306-02-02

事業名	土地改良調査設計（地下水調査）	事業番号	02	課係名	村づくり計画課 事業計画班	係番号	02
-----	-----------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 地下水を必要とする農地</p> <p>(2) 現状 農業用水が確保されてない農地</p> <p>(3) 方法 ボーリング等で地下水の賦存量を調べる</p> <p>(4) 目標 農業用水が確保された生産性の高い農地の確保</p>	<p>5. 事業の種類 (1)投資 (2)国庫 国庫補助率：(5/10)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 本調査は畑作振興地域（受益20ha以上）の水源として深層地下水の調査を行うものであり、公共性が高い。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 調査内容として、水文地質調査、物理探査、試掘調査等に基づき、帯水層を含む地質構造の解析及び揚水試験から開発可能水量を推定する必要があり、高度な技術を要することから事業主体は県が行うこととなっている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>7,500</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：土地改良調査計画費（補助）</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	7,500	0	0	人工数	0.10	0.10	0.00	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	7,500	0	0												
人工数	0.10	0.10	0.00	0.00												
<p>2. 事業の必要性 沖縄県農林水産業振興計画に農業用水の確保がうたわれており、その実現のため地下水の調査が必要である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を（手段・活動指標） 地下水調査の実施</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績</p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 平成15年度から平成17年度までに地下水調査1地区実施した。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 今後3年間は地下水調査実施する予定なし。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） 農業生産環境の向上</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） かんがい用水源の基礎調査として行われ、かんがい用水源の整備向上に寄与している。（平成16年度までに95地区実施。）</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） これまでの地下水調査に基づいてかんがい用水源の整備向上を図っていく。（平成16年度までに地下水調査95地区実施。）</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 村づくり計画課 事業計画班				
評価責任者	村づくり計画課		担当者 事業計画班		
課番号	055306	係番号	02	電話番号	866-2263
				作成年月日	

事務事業コード	2006-055306-02-02
事務事業名	土地改良調査設計（地下水調査）
歳出事業コード（1）	事業区分
歳出事業名（1）	
歳出事業コード（2）	事業区分
歳出事業名（2）	
歳出事業コード（3）	事業区分
歳出事業名（3）	

分野別計画施策体系コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画	
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
			施策	農業の基盤整備	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容（A）						
成果指標名又は成果の内容（A'）						
活動指標名又は活動の内容（B）						
成果指標名又は成果の内容（B'）						
< 指標の推移 >	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標 A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標 A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標 B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標 B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額 C	0	7,500	0	0	0
	人工数 D	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00
	人件費 E	663	644	0	0	0
	合計 C + E = F	663	8,144	0	0	0

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 -	
(判定内容) :-	
判定根拠	
(2) 県民ニーズの動向 判定 -	
(判定内容) :-	
判定根拠	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 -
(判定内容) :-		
判定根拠		
3. 役割分担（守備範囲）		判定 -
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) :-		
判定根拠		
(2) 市町村、国との役割分担		判定 -
(判定内容) :-		
判定根拠		
4. 民間委託の可能性		判定 -
(判定内容) :-		
判定根拠		
5. 事務事業の選択		判定 -
(判定内容) :-		
判定根拠		
6. 対象の妥当性		判定 -
(判定内容) :-		
判定根拠		
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 -
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) :-		
判定根拠		

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 | -
 (判定内容) :-

判定 根拠	
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 | -
 (判定内容) :-

判定 根拠	
----------	--

9. 県の負担割合 判定 | -
 (判定内容) :-

判定 根拠	
----------	--

10. O A化の可能性 判定 | -
 (判定内容) :-

判定 根拠	
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	-	
		(2) ニーズ	-	
	2. サービス水準の他県比較			-
		3. 役割分担	(1) 官民	-
	(2) 県市町村		-	
4. 民間委託の可能性			-	
	5. 事務事業の選択		-	
有効性	6. 対象の妥当性		-	
	7. 貢献度		-	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-	
		(2) 対結果	-	
	9. 県の負担割合		-	
10. O A化の可能性		-		

合計	A	B	C	D	E

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	C	具体的方向性	4
------	---	--------	---

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定 根拠	平成16年度で国庫補助「畑作振興深層地下水調査」が終了したことに伴い事業が終了した。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-055306-02-05

事業名	土地改良調査計画業務（単独）	事業番号	05	課係名	村づくり計画課 事業計画班	係番号	02
-----	----------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 県が実施する赤土等流出防止対策やほ場整備を行う必要のある農地</p> <p>(2) 現状 本県の農地は、台風や集中豪雨時には赤土等が流出し、農地の生産性低下や下流の公共用水域に悪影響を与えている。また農地も不整形で分散し農作業効率や水利等の利便性が悪いため、農業経営を阻害している。</p> <p>(3) 方法 赤土等の流出を防止するための水質保全対策事業（耕土流出防止型）の調査計画業務 ほ場整備事業等のための調査計画業務</p> <p>(4) 目標 赤土等の流出しない農地の整備と公共水域の保全 かんがいや機械化が可能で生産性の高い農地の整備</p> <p>2. 事業の必要性 平成16年度までに赤土等流出防止対策施設整備率が20%、ほ場の整備率が51%となっており、今後とも積極的に整備をはかっていく必要がある。</p> <p>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)投資 (2)単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 赤土等流出防止事業は公共用水域の保全を目的とすること、ほ場整備事業等の生産基盤整備は多くの農家を対象とすることから、公共性の高い事業であり行政による対応が必要である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 大規模な整備を行う本計画業務は総合的かつ効率的な計画が求められることから県の実施が妥当である。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>37,000</td> <td>29,600</td> <td>22,580</td> <td>15,806</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>2.10</td> <td>1.60</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：土地改良調査計画費（単独事業）</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	37,000	29,600	22,580	15,806	人工数	2.10	1.60	1.10	1.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	37,000	29,600	22,580	15,806												
人工数	2.10	1.60	1.10	1.10												

<p>(1) 何を（手段・活動指標） ほ場整備事業等、及び水質保全対策事業の調査計画</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績</p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 平成15年度から17年度までに29地区の調査計画業務を行った。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 平成18年度から平成20年度までに28地区の調査計画事業を行う。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） ほ場整備事業、及び水質保全対策事業地区の採択</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） 平成15年度から平成17年度までに8地区、305haのほ場整備地区、14地区、932haの水質保全対策地区を採択した。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 平成18年度から平成20年度までにほ場整備7地区、338ha、水質保全対策16地区1,475haを採択する予定。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 村づくり計画課 事業計画班				
評価責任者	村づくり計画課		担当者 事業計画班		
課番号	055306	係番号	02	電話番号	866-2263
作成年月日					

事務事業コード	2006-055306-02-05				
事務事業名	土地改良調査計画業務(単独)				
歳出事業コード(1)	258001002	事業区分	C		
歳出事業名(1)	土地改良調査計画費(単独事業)				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード	030702	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	環境と調和した農林水産業の推進		
			施策	赤土等流出防止対策の推進		
	再掲コード	030301	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	担い手の育成・確保		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	赤土流出防止対策・土地改良事業を必要とする地区の調査計画					
成果指標名又は成果の内容(A')	水質保全対策事業・土地改良事業の採択					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A		11.00	9.00	9.00		5.00
成果指標A'		7.00	8.00	7.00		10.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	37,000	29,600	22,580	15,806	
	人工数D	2.10	1.60	1.10	1.10	
	人件費E	13,923	10,304	7,084	7,062	
	合計C+E=F	50,923	39,904	29,664	22,868	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・赤土汚染防止の為の事業採択であり、公共水域の保全是県内のみならず県外からの観光客の満足度は高い。 ・ほ場整備を行うことにより、農地の集積や農業生産性の向上が図られること機械化による農業経費の節減が図られることから、その事業を採択に結びつための調査計画業務には満足している。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・赤土汚染防止は水産業、観光業、自然保護団体からの要望も高く、ニーズは増加傾向にある。 ・ほ場整備については、整備率が他県に比べ依然として低く、ニーズも以前として高い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）は奄美、沖縄を対象とした事業であり単純に他県との比較はできないが、社会ニーズが以前として高いことから、整備水準は低いと思われる。 ・ほ場整備についても整備率が全国平均の67%に比べ、本県は51%と依然と低い状況にある。 	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体は要綱上、県及び市町村と定められているので、調査計画業務についても官の実施が妥当である。 	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画業務は県が事業実施主体となって行うほ場整備や水質保全地区の計画業務であることから県の実施が妥当である。なお県は市町村要望にもとづき計画を策定し、国の審査を経て採択がなされる。 	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の一部である調査業務は民間委託しているが、主体となる計画業務の樹立や関係市町村等との調整さらに国との審査業務は県の実施が必要である。 	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 農地における赤土流出防止施設を整備する計画のための類似の事務事業はなく、また県営規模のほ場整備を対象とする類似の調査事務事業もない。 	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全対策事業（耕土流出防止型）やほ場整備事業を採択するためには、事前の調査計画が必要であるため対象は適当であり、目標達成のためには最も効果的である。 	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 調査計画を行うことによって、事業の採択・実施が可能となり、赤土汚染流出防止、農業基盤整備に貢献している。 	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源=インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で成果は横ばい。 判定 A2

判定根拠
 県財政難から調査予算は減少しているが、採択地区数は概ね確保している。

(2) 費用と結果（活動指標=アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) D. 費用、結果とも低下傾向。 判定 D

判定根拠
 採択のニーズは以前として高いが県財政難から調査予算は減少しており調査地区も減少気味である。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 ・赤土汚染対策は、公共水域の環境保全を目的としており観光立県を目指す本県の重要課題として取り組んでおり、妥当な負担である。
 ・ほ場整備については県が行う基盤整備のための調査計画業務であり妥当な負担である。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 各地区毎に地形、営農条件、整備内容が多岐にわたり個別対応が求められるためO A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	A	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	E		
5. 事務事業の選択	A		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A2
		(2) 対結果	D
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
	9	2		1	1

12. 所管課の総合評価

総合評価
 評価区分 B 具体的方向性 2

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠
 ・沖縄県においては、恵まれた自然および生活環境の保全のための取り組みの1つとして、「沖縄県赤土等流出防止条例」を施行しており、一定の効果が得られているが、依然として農地からの流出が見られるため今後も一層の保全対策が必要である。よって、赤土流出防止対策のための本業務は今後とも継続的に推進していく必要がある。
 ・ほ場整備事業の調査計画にあたっては、農地の集団化を図り機械化の導入や効率的なかんがい施設の整備を行うには、ほ場整備の推進は重要であり地域のニーズも高いことから本計画業務は今後とも継続的に推進していく必要がある。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-055306-02-12

事業名	農村振興基本計画の策定業務	事業番号	12	課係名	村づくり計画課 事業計画班	係番号	02
-----	---------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 複数市町村及び単独市町村</p> <p>(2) 現状 あらゆる面で立ち後れた農村地域が都市地域と遜色のない活力に満ちた社会を築くには、地域診断により農村振興のための課題を明らかにし、住民参加のもと「将来のあるべき姿」を描き、実現する施策を展開する必要がある。</p> <p>(3) 方法 複数市町村及び単独市町村による農村振興を図るため、事業主体が住民参加のもと「将来あるべき姿」を明らかにする農村振興基本計画の審査を行う。</p> <p>(4) 目標 農村地域の活性化及び県土の均衡ある発展。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 農村地域の農村振興基本計画は、市町村自らが住民参加のもとに策定する必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県は、市町村が策定する農村振興基本計画の妥当性を審査し、指導助言を行う必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>12,800</td> <td>21,800</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.50</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：農村振興総合整備計画費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	12,800	21,800	0	0	人工数	0.40	0.50	0.10	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	12,800	21,800	0	0												
人工数	0.40	0.50	0.10	0.10												
<p>2. 事業の必要性 活力に満ちた農村社会を構築するためには、農村振興基本計画を策定し、関係省庁との連携のもと施策事業である農村振興総合整備事業、中山間地域総合整備事業、むらづくり交付金事業を導入する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成13年度，終期：平成16年度</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 農村振興基本計画</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成14年度から平成16年度までに14地域(22旧市町村単位)で策定。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 農村振興基本計画作成事業は、平成17年度から国庫補助事業として廃止となった。H20年度までに、新たな合併市町村を含む市町村単独費で3地区3市町村で策定する予定である。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 農村振興総合整備事業、中山間地域総合整備事業、むらづくり交付金事業の導入</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 農村振興基本計画を策定することにより、農村振興総合整備事業等の事業を立ち上げる条件が整った。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 農村地域の振興に不可欠な農村振興総合整備事業等の事業を立ち上げるためには、他市町村においても、農村振興基本計画の策定が必要である。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 村づくり計画課 事業計画班				
評価責任者	村づくり計画課		担当者 事業計画班		
課番号	055306	係番号	02	電話番号	866-2263
				作成年月日	

事務事業コード	2006-055306-02-12				
事務事業名	農村振興基本計画の策定業務				
歳出事業コード(1)	258013002	事業区分	A		
歳出事業名(1)	農村振興総合整備計画費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030601	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	生活環境基盤と情報基盤の整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	農村振興基本計画					
成果指標名又は成果の内容(A')	農村振興総合整備事業、中山間総合整備事業、村づくり交付の導入					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	地区数	4.00	3.00	0.00	0.00	9.00
成果指標A'	地区数	4.00	3.00	0.00	0.00	8.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	12,800	21,800	0	0	0
	人工数D	0.40	0.50	0.10	0.10	0.10
	人件費E	2,652	3,220	644	642	642
	合計C+E=F	15,452	25,020	644	642	642

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 A (判定内容) A: 満足している。
判定 根拠	当事業は、事業計画対象地域となる地域情勢の診断等により農村振興のテーマ、目標を設定し、地域に必要な事業の選択、導入の円滑化が図られ地域住民のニーズに沿う整備が期待できる。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 B (判定内容) B: 横ばい
判定 根拠	農村振興基本計画策定業務は、農村地域、中山間地域住民の意向をワークショップ等下部からの立ち上げとなるため、住民意見の調整に時間を要す傾向にあり、慎重な対応となるため今後も横ばいで推移する。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	他県並みである。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	国との基本計画策定予定市町村との調整、計画策定に当たり指導助言が必要なため官が妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	地域振興、地域住民の意向調査等市町村自らが参加の下策定する地域のマスタープラン、農村振興基本計画策定は市町村が行っている。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	当事業は、地域振興を目的とし、国、県、市町村との密接な連携が求められるため、県が実施するのが妥当である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	対象や目標等に類似する事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	農村振興基本計画は、単独及び複数市町村自らが参加のもと策定する必要があるため、対象は妥当である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	地域住民の意向を反映した農村振興基本計画とするため、県は基本計画策定市町村に対し補助金の交付、策定段階では「将来あるべき姿」等について指導助言を与えている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定根拠
 県の指導助言により、一定の成果（住民の意向、地域情勢診断、将来あるべき姿等）が得られる。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A2
 (判定内容) A2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠
 県の指導助言により、基本計画策定地域の一定の成果（住民の意向、地域情勢診断、将来あるべき姿等）が得られる。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 当県の農村地域、中山間地域住民の意向を反映した、ハード事業の導入が図られ県土の均衡ある発展に資するため、人的な関与を行う。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 自然的、経済的、社会的条件の異なる地域を対象とするためO A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	A2
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	6	6	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	C	具体的方向性
		2

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 2. 投入資源は減らすが、成果は維持する。

判定根拠
 平成16年度に農業農村ソフト関係事業が、交付金化へ移行する動きの中で、農林省と財務省の折衝で農村振興基本計画のような地域マスタープランは、国が補助して作成するべきものではなく、今後は地域自ら作成されるべきものであるとの見解が示され平成17年度より国庫補助事業として廃止となった。しかし、今後とも農村振興基本計画は農村整備事業採択の要件とすることにより変わりなく、市町村単費で作成することとなる。よってこれまでの補助金業務を含んだ人工数を見直し、策定市町村に対する指導・助言にかかる人工数を今後は計上する。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-055306-02-18

事業名 元気な地域づくり計画業務	事業番号 18	課係名 村づくり計画課 事業計画班	係番号 02
---------------------	------------	----------------------	-----------

<p>1. 事業内容 (1) 対象 市町村や土地改良区等が実施するほ場、水源、かんがい施設等の整備を行う農地。</p> <p>(2) 現状 農業農村整備の平成16年度までの整備率がほ場整備で51%、水源整備54%、かんがい整備で33%となっており、未整備ヶ所がまだまだ多くあり今後も整備が必要である。</p> <p>(3) 方法 基盤整備については平成17年度から「元気な地域づくり交付金」にて整備を行っており、今後とも同事業により整備を推進していく。</p> <p>(4) 目標 かんがいや機械化が可能で生産性の高い農地の整備</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 事業化にあたっては、市町村や土地改良区が策定した事業計画について、県は審査しさらに国と協議を行うことが要綱で定められている。(元気な地域づくり交付金実施要綱第3の3)</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 要綱で県の役割が定められているとともに、交付金による効率的な計画が図られるよう今後とも技術の立ち遅れた市町村や土地改良区への県の支援が必要である。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.60</td> <td>0.70</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 昭和47年度から平成16年度 基盤整備促進事業 平成17年から 元気な地域づくり交付金</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.90	0.70	0.60	0.70
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.90	0.70	0.60	0.70												
<p>2. 事業の必要性 平成17年度に策定した沖縄県農林水産業振興計画にある「農業生産基盤の整備と農村の生活環境基盤の整備」を推進するためには、市町村等が実施する農業農村整備事業の計画的な採択が必須である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和47年度, 終期:</p> <p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 市町村が策定する「元気な地域づくり計画」の審査</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成15年度から平成17年度は109地区について県内の審査・国との協議を行った。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 平成18年度から20年度までに75地区を審査を予定</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 元気な地域づくり計画地区の採択</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 平成15年度から平成17年度は109地区を採択した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 平成18年度から20年度までに75地区を採択見込み</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 村づくり計画課 事業計画班				
評価責任者	村づくり計画課		担当者 事業計画班		
課番号	055306	係番号	02	電話番号	866-2263
				作成年月日	

事務事業コード	2006-055306-02-18				
事務事業名	元気な地域づくり計画業務				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード	030301	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
	再掲コード	030601	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
	再掲コード	030602	政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	グリーンツーリズム等の促進と緑化の推進		
	再掲コード		計画名			
政策目標						
施策						

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	元気な地域づくり計画の審査					
成果指標名又は成果の内容(A')	元気な地域づくり計画地区の採択					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		40.00	43.00	26.00	75.00	75.00
成果指標A'		40.00	43.00	26.00	75.00	75.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	
	人工数D	0.90	0.70	0.60	0.70	
	人件費E	5,967	4,508	3,864	4,494	
	合計C+E=F	5,967	4,508	3,864	4,494	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 A
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	農業の基盤整備を推進していく上で必要な業務であり、整備後の住民の満足度は高い。
(2) 県民ニーズの動向	
	判定 A
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	農業生産性の向上を図るため、区画整理やかんがい施設の整備要望地区は多数あり、採択までに2~3年を要している。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定根拠	農業農村整備の各事業の整備率を全国と比較すると、水源整備：全国73%に対し本県54%、かんがい施設整備：全国56%に対し本県33%、ほ場整備：全国67%に対し本県51%となっており、何れも全国平均より低くなっている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	要綱では市町村や土地改良区が事業主体となり事業計画の策定を行い、国や県は審査、協議、承認を行うこととなっている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	要綱で県の役割が定められているとともに、交付金による効率的な計画が図られるよう今後とも技術の立ち遅れた市町村や土地改良区への県の支援が必要である。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	要綱で県の役割が定められているとともに、交付金による効率的な計画が図られるよう今後とも技術の立ち遅れた市町村や土地改良区への県の支援が必要である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	要綱により対象地区の規模等の要件が定められている。 * 要件として受益面積5ha以上など。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	農業生産性の向上を図るため、農業振興地域において農地、水源、かんがい施設の整備を行うことは最も直接的かつ効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定根拠	基盤整備を行うための計画策定業務であり、直接事業採択に結び付く。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 D
 (判定内容) D: 費用、成果とも低下傾向。

判定 根拠	成果は、国・県の行財政改革に伴い低下傾向にある。
----------	--------------------------

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 D
 (判定内容) D: 費用、結果とも低下傾向。

判定 根拠	活動指標は、国・県の行財政改革に伴い低下傾向にある。
----------	----------------------------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A: 妥当である。

判定 根拠	市町村や土地改良区等は財政的に厳しく県の支援は必要である。
----------	-------------------------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A: 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	各地区毎に、地形・営農条件・整備内容が多岐にわたり個別対応が求められるため、O A化は困難である。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	A	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
5. 事務事業の選択	A		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	D
		(2) 対結果	D
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
8	3			2	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 2

(評価区分): B: 現状維持
 (具体的方向性): 2: 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	財政難から投入資源は現状を確保しつつ、整備率の向上、住民のニーズにこたえるため、今後とも積極的に事業を推進し、成果はについても現状を維持していく必要がある。
----------	--